

こ保運第 1120 号

平成 30 年 7 月 20 日

各 教育・保育施設等 設置者 様

こども青少年局保育・教育運営課長

熱中症事故の防止について

日頃から本市保育行政の推進に御協力いただき、ありがとうございます。

この度、7月17日に愛知県において小学校1年生の児童が校外学習後に熱中症によって死亡するという事故が発生しました。

今後7月下旬にかけて全国的に高温が続く恐れがあることから、改めて、以下の点など、熱中症事故防止に万全の対策を講ずるようお願いします。

- 気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮すること。その際、活動等の中止や、延期、見直し等柔軟に対応すること。
- 活動前、活動中、終了後等にこまめに水分や塩分を補給し、休憩を取るとともに、児童への健康観察など健康管理を徹底すること。
- 熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等、適切な応急手当等を実施すること。
- 熱中症事故は、屋内での活動中においても発生しており、また、体がまだ暑さに慣れていない時期、それほど高くない気温(25～30℃)でも湿度等その他の条件により発生していることに留意すること。

詳細は別添の厚生労働省からの通知及び熱中症予防リーフレットをご確認ください。

※なお、子どもは大人より熱しやすく冷めやすい特性を持っていること、屋外では地面に近いほど気温が高いため身長の高い子どもは大人よりも高温の環境にさらされること、子どもは体調が変化しやすく、体の不調等を訴えることが難しい場合があることなどを踏まえ、特段のご留意をお願いいたします。

担当 保育・教育運営課 運営指導係

電話 045-671-3564

FAX 045-664-5479